

第三編

民俗文化

第一章から第七章まで増補改訂版参照

第八章 風俗 儀礼

一から四まで増補改訂版参照

五 平成の冠婚葬祭

1 成人式

成人式は一月一五日成人の日に開催してきた。平成一二年から法律が改正されて、成人の日が一月第二月曜になってから、その前日の日曜日に開催している。

参加する新成人は、その年度内に成人する人である。

2 結婚

太平洋戦争後、会費制で場所は公民館という結婚式・披露宴が主流であったが、農協会館と町民館が出来てから、これらを式場にする事が多くなった。

平成年代になって、過疎化・少子化で結婚するカップルが少なくなり結婚式の数が減ってきた。また、経済成長期の頃から、会費制の結婚式はだんだん少なくなり、松山のホテルなどを使うことが多くなった。

農協会館では、平成一〇年頃から利用が無く、現在は結婚式のための貸し付けは停止している。

町民館では、平成二年二件、四年二件、五年一件、六年一件、七年一件で、それ以後行われていない。

ふるさと旅行村での挙式が三件、異色な挙式・披露宴が平成一〇年にすばらく久万で行われている。

3 葬儀

平成になって、葬儀のかたちが大きくかわった。社会生活の変化で交際の範囲が広がり、葬儀に参列される人の数が多くなり、狭い自宅では差し障りがあること、過疎化のため、近隣の手助けも困難になりがちなこと、喪主が町外に出て生計を立てていることなどあっても、葬儀場を使うことが多くなったと思われる。葬儀場の話では、自宅での葬儀は十分の程度とのことである。通夜も葬儀場で行うこともある。

現在、町内に四軒の葬儀場がある。

初七日などの法要は、自宅で行われているようだが、葬儀に続いて四十九日の法事まで済ませることも多くなった。社会情勢から止むを得ないことであろう。

第九章 芸能伝承

一から五まで増補改訂版参照

六 伝承文化の継承

1 川瀬歌舞伎保存会

昭和四二年久万町無形文化財の指定を受けた川瀬歌舞伎は、平成二二年四月愛媛県無形民俗文化財に指定された。由来については久万町誌増補改訂版二二二～二五一頁を参照されたい。

古い歴史をもつ川瀬歌舞伎であるが、一時存続が危ぶまれるような時期もあった。昭和三六年公民館を中心に保存会を結成して今日にいたっている。平成九年には、八人の若い後継者が入会し、構成員の平均年齢が二〇才若くなった。浄瑠璃の太夫に初の女性太夫が誕生、配役は若い男性ばかりとなり、公民館まつり、文化祭、敬老会、落成式等のイベントに上演している。

公演してきた演目は次のとおりである。



川瀬歌舞伎保存会

三国伝来 玉藻前旭袂三段目 道春の段 略称(玉三)
 絵本太功記十段目 尻ヶ崎の段 (太十)
 義経千本桜三段目 すしやの段 (すしや)
 花の雲 佐倉曙 儀作切腹の段 (儀作)
 一の谷嫩軍記三段目 熊谷陣屋の段 (谷三)
 寿式三番叟 (三番叟)
 だんまり(暗闘) (だんまり)

平成になってからの公演は次のとおりである。

平成二年 第五回国民文化祭 愛媛九〇 内子座(すしや)

久万凶荒予備組合一〇〇周年記念式典

上浮穴産業文化会館(すしや)

平成三年 松山劇場にて公演 昼夜二回(三番叟・すしや)

下直瀬ふれあい館落成祝賀(三番叟)

久万町芸能発表会 上浮穴産業文化会館(すしや)

平成四年 愛媛県へき地教育研究大会 直瀬中体育館(太十)

直瀬中学校まつり 直瀬中体育館(太十)

下直瀬公民館まつり 下直瀬ふれあい館(太十)

この三回は直瀬中生徒が上演した。

全国芸能サミット 岡山県奈義町文化センター(すしや)

堂山祭・下直瀬公民館まつり 下直瀬ふれあい館(すしや)

日本の文化紹介 愛媛県国際交流センター

外国人を対象に(すしや)

平成五年 久万町芸能発表会 上浮穴産業文化会館(玉三)

平成六年 高齢者と在宅介護者の集い 久万町民館(玉三)

平成七年 ふるさと歌舞伎大集合

名古屋市愛知県芸術劇場大ホール(玉三)

平成八年

平成八年度農村アメニティ・コンクール最優秀表彰式

東京都 東条インベリアルパレス(玉三)

中・四国歌舞伎フェスティバル

島根県佐田町中央公民館(玉三)

下直瀬公民館まつり 下直瀬ふれあい館(玉三)

久万町芸能発表会 上浮穴産業文化会館(玉三)

平成九年

第一〇回全国分水嶺サミット 上浮穴産業文化会館(すしや)

平成一〇年

直瀬敬老会総会 上直瀬公民館(太十)

久万町芸能発表会 上浮穴産業文化会館(太十)

平成一四年

下直瀬公民館まつり 下直瀬ふれあい館(玉三・すしや)

久万町芸能発表会 上浮穴産業文化会館(玉三・すしや)

平成一五年

久万町芸能発表会 上浮穴産業文化会館(すしや)

2 万 歳

○ あげほの会 上直瀬公民館

○ 上畑野川郷土芸能保存会

上畑野川公民館

○ 父野川万歳保存会

父野川公民館

以上は町指定の無形文化財である。久万町誌増補改訂版二五二頁から参照されたい。どの会も、高齢化による会員減、少子化のため後継者の育成難で苦勞しながら伝統を守っている。



明神万歳

文化財指定は受けていないが、町内には、明神万歳クラブ、下畑野川万歳保存会があり、それぞれに活動している。

○ 明神万歳クラブ

明神万歳の歴史は古いが、クラブが結成されたのは、昭和四二年である。クラブ結成以来三十数年、地域の万歳の保存に努め、機会ある毎に発表して、多くの人々に喜びと楽しみを持ってもらえることを願って活動してきた。

発表の場は、岩屋寺の縁日、久万町芸能発表会、明神敬老会、明神公民館まつり、老人ホームや介護施設の慰問など年六〜七回ある。岩屋寺の縁日での発表は、二十年を越えている。また、明神敬老会、明神公民館まつりでは、プログラムの主役である。

構成員の高齢化と若い後継者不足は、他の保存会と同じ悩みである。鳴り物演奏者が他界されて、録音テープを利用せざるを得ないのが現状である。

なお、明神万歳の由来については、明神公民館発行の開館三〇周年記念誌「明神」四二頁を参照されたい。

○ 下畑野川万歳保存会

畑野川万歳の流れを受け継いで、昭和五八年に結成した。結成当時は会員も大勢で、三味線、太鼓、おはやしも入り、レパートリーも多岐にぎやかに発表していた。

公演は公民館まつり、敬老会のほか、要請があれば何処にでも出かけた。資金をためて衣装も作った。

現在は、高齢化で会員が少なくなったので、小学生を中心に指導し、

練習の成果は学芸会で発表している。地域の人にたいへん喜ばれており、将来子供たちが畑野川を離れても、良い思い出になればという思いで続けている。

3 獅子舞

- 五社神社獅子舞保存会 上直瀬部落
- 下直瀬獅子舞保存会 下直瀬部落
- 住吉神社獅子舞保存会 住吉神社氏子

以上は町指定の無形文化財である。久万町誌増補改訂版二五二頁からを参照されたい。万歳同様、どの保存会も後継者問題で継承困難な時期があつたが、部落全体の結束で乗り切っているようである。ぜひ後々まで伝えて欲しいものである。

町内には、文化財の指定は受けていないが各地に獅子舞が伝えられている。

○ 明神地区

高殿神社の区域では、入野、西明神、本組、高山の各組それぞれにあり、秋まつりの神輿巡行のとき披露している。

高山は、小さい部落で人数が少なく、組内だけで披露している。入野、西明神、本組は、平成一四年からそれぞれの地域巡行の後、



西明神 夫婦獅子

高殿神社境内に集まって獅子舞競演会を開いている。

平成一五年一月二日の競演会の演技種目は、本組が「新獅子」「とんとこ」「獅子起こし」、西明神が「新神楽」「とんとこ」「獅子起こし」そして入野が「三番叟」「からかさ」「やまさがし」である。

なお、入野の獅子舞は、久万林業祭、松山の県民文化会館での催し、老人ホーム慰問など広く活躍している。

河内神社の区域には上組と中組とにあり、秋まつりの神輿巡行といっしょに組内を回っている。

平成七年の秋まつりには、明神小学校の校舎新築落成を祝って、小学校庭に明神地区すべての獅子が集まり競演大会を実施した。この大会は三年くらい続けられたが、地域巡行の時間調整が難しく、現在は開かれていない。

各地区とも後継者難で、昔の演目すべてを継承することが出来なくなっているようである。現在演じている演目は、次のようである。

- 西明神 御神楽・新神楽・新獅子・うちきり・すまし・とんとこ・みようと獅子（うちきり・五目）・獅子起こし（猿・おじい・おたふく）
 - 本組 新獅子・千鳥・すま神楽・とんとこ・ねり獅子・獅子起こし（じい）
 - 入野 三番叟・からかさ・神楽・うちきり・すまき・やまさがし・とんとこ・ねり・獅子起こし（猿）
 - 高山 新獅子・すま神楽
 - 上組 すま・新獅子・千鳥
 - 中組 新獅子・獅子起こし（おかめ・じいさん）
- 明神地域の獅子舞については、明神公民館発行「明神」四五頁を参照されたい。

○ 父二峰地区

大元八幡神社には、落合と露峰の二つの獅子舞があり、二名の葛城神社にもある。

落合獅子舞の発足は不明であるが、昭和四〇年一〇月地元有志によって、落合獅子舞保存会が再結成された。

県の産業まつりへの出演二回、地域代表の榮譽を受けたことは会の誇りの一つである。急激な社会の変化で後継者難になっているが、小学生や中学生、高校生にも呼びかけて郷土芸能を保存伝承するよう努力している。

露峰獅子舞保存会は、昭和四二年に結成された。大元八幡神社の氏子が秋祭に五穀豊饒と無病息災を祈願し、氏神様に奉納してきた獅子舞を継承し、後世に伝えるために結成した。現在は、大人一〇人、小中高生一五人で受け継いでいる。若者の都市への流出で継続困難な時期もあったが、子供たちの熱意に支えられて活動を続けることができています。舞の演目は、三番叟の外一二種目とねりである。ねりは、狐、猿、ヒヨツトコ、オカメ、さんさくでユニークな演技を演じている。

少子高齢化の今、非常に危機感をもっているが、地域の伝統芸能を絶やさないよう、地域全体で頑張っている。

二名獅子舞保存会は、昭和五四年に結成された。葛城神社に古来から伝わる獅子舞を氏子が継承し、二名地区の繁栄と五穀の豊饒を祝って来た。秋祭りには、地域の青年たちによって、盛大に舞われていたが、年々青年が都市に出ていき、その継承が危ぶまれるようになった。それで保存会を結成し、後継者の育成に努めることにした。

現在は、小学生、中学生、高校生が大勢参加して、大人も含めて約三〇人の会員がいる。会員が一丸となって、楽しみながら練習を続けており、二名の伝統ある郷土芸能を後々まで伝え、地域文化の振興を図るための努力をしている。

七 五神太鼓

戦国時代、大除城主大野直昌は、笹が峠の戦いで土佐長宗我部元親の軍に囲まれ危機に陥った。この時、直昌は神のご加護を頼み、小姓衆に守護神ダイバの仮面を付けさせ、太鼓、樽を打ち鳴らし神に奉じた。祈りは天に通じ、一天にわかにかき曇り夕立が襲来した。土佐軍に気のゆるみがでたのをみた直昌は、一気に打ち出し窮地を脱したと伝えられている。

五神太鼓は、この伝説に基づく創作太鼓である。久万山五神は、空・風・火・水・埴（土）の霊神である。昭和五九年に誕生し、毎年三島神社の祭礼に奉納されている。

久万小学校、久万中学校、上浮穴高校に五神太鼓クラブが置かれ、運動会などの学校行事で演奏された時期もあったが、諸般の事情で現在は



五神太鼓

小学生が神社で練習をしている状況である。

三島神社での奉納以外に各地のイベントに招かれて上演している。そのおもな歩みはつぎのようである。

第一〇章から第二一章は増補改訂版参照

昭和五九年 三島神社夏祭で初披露

平成元年 松山市政一〇〇周年記念太鼓祭（県民館）

平成二年 花博 愛媛県の日（大阪花と緑の博覧会会場）

平成三年 四国の物産展（神戸大丸百貨店）

愛媛の物産と観光展（大阪阿倍野近鉄百貨店）

平成四年 愛媛の物産展（呉市そごう呉店）

近畿愛媛県人会秋期総会（大阪ガーデンパレス）

平成五年 全国山名氏一族懇親会（和歌山ホテル萬波）

ハワイ第一回盆踊り大会（ハワイホテルリージェント）

伊勢神宮式年遷宮祭（伊勢神宮）

第一三回全国豊かな海づくり大会（伊予市）天皇の御前

愛媛の物産と観光展（東京京王百貨店）

平成六年 愛媛の物産と観光展（大阪阿倍野近鉄百貨店）

愛媛の物産と観光展（シンガポール高島屋百貨店）

平成七年 オール四国の物産展（名古屋名鉄百貨店）

祭りINハワイ（ハワイ）

平成九年 広島フラワーフェスティバル（広島平和公園）

関東愛媛県人会秋の大園遊会（東京ホテル椿山荘）

平成一〇年 アステイ徳島杜の賑わい（徳島）

平成一二年 第四三回伊勢神宮全国民謡踊大会（伊勢神宮）

平成一三年 関東愛媛県人会秋の大園遊会（東京ホテル椿山荘）

平成一四年 福渡高校第八期同窓会（倉敷国際ホテル）

平成一五年 国民文化祭やまがた二〇〇三（山形大江町体育館）

第二章 文化財

一から六まで増補改訂版参照

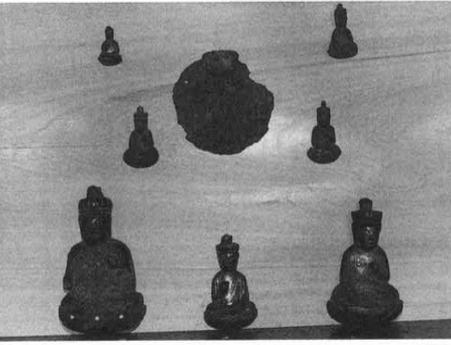
七 新たに指定された文化財

1 有形文化財

ア 掘り出し観音（平成三年五月一〇日 町指定 工芸品）

所在地 菅生二番耕地一一七三 所有者 大宝寺代表

昭和九年一月、大宝寺に参詣した石田ソヨは震慄を受けたか、何かが



掘り出し観音（町）H 3.5.10 指定

乗り移ったかといった感じであった。月日が経つにつれ乗り移ったものは、ソヨの口をついて「掘り出せ」、「掘り出せ」と呼びかけた。昭和九年五月七、八日に牛頭天王堂右横の四、五〇平方メートルの丘陵となつている部分を発掘したところ、地中から「金銅仏」が七体発掘された。戦後、昭和三〇年には石田ソヨの縁者により更に一体、同じ場所から発掘された。

本来は懸仏らしく、大きなもの

は一〇センチ、小さなものは三センチと大小の差があり、盆のような丸型のものに填込み、壁などに掛けて拜んでいたものと思われる。掘出し観音の造られた時代については不明である。

イ 芭蕉塚（平成三年五月一〇日 町指定 石碑）

所在地 菅生二番耕地一一七三 所有者 大宝寺代表

菅生山大宝寺の、年を経た杉の太木が鬱蒼と生い茂る急な坂道を登ると、本堂に詣でる石段に辿り着く。最初の石段を登ると右手に納経受付所がある。その向かい側にイチヨウの古木、その根元に「芭蕉塚」がある。

寛保三年（一七四三年）一〇月二日、芭蕉の五〇回忌を記念し小倉志山（一七〇一〜一七六二）の呼びかけに、時の院主齊秀和尚や久万山の古俳人たちが協力し、芭蕉の追善供養塔として建立したものである。

表面は「芭蕉塚」と刻まれており、裏面には「葉のむ さらでも霜の枕かな」の句がある。側面には「松山城下紅魚園志山造立焉」の文字も見える。

県下に二五基ある芭蕉塚の中で、最も古いものの一つである。



芭蕉塚（町）H 3.5.10 指定

ウ 宝篋印塔（平成三年五月一〇日 町指定 工芸品）

所在地 菅生二番耕地一七三 所有者 大宝寺代表

仁王門左後ろに石をコンクリートで固めた基礎の上に新しい大島石の台がおかれ、その上に苔むした五段の塔がある。大島石には正面の中央に「栄範」、その右に「二世安楽」、左に「仏果菩提」。右面には「亨録三年八月二一日」、左面には「願以此功德普及於一切我与等衆生皆俱共成仏道」の願文（願わくばこの功德をもってあまねく一切に及ぼし我らと衆生と仏道を成ぜんことを）、後面に「定泉坊跡ニアリシヲ現地ニ移ス。昭和三十三年二月・出費世話人井部栄基」。塔の下から二段目に「亨録三年八月二五日」とある。三段目には解読不能な梵字が刻まれている。宝篋印塔は亨録三年（一五三〇年）八月二五日、室町時代、後奈良天皇の御代に栄範という方が供養のために建立したものである。



宝篋印塔（町）H 3.5.10 指定

エ 金剛力士像二基（平成七年八月九日 町指定 美術工芸品 彫刻）

所在地 菅生二番耕地一七六番地一 所有者 大宝寺代表

材質 檜 高さ約三呎

この金剛力士像は、亨徳四年（一四五五年）、今から約五〇〇年前に

越前（福井県）の法眼という大仏師が作ったとされる。

明治七年の大火で門は焼けたものの、金剛力士像は無事に残った。昭和二七年、京都に修復に出し、現在にいたる。



金剛力士像（町）H 7.8.9 指定

オ 五社神社本殿（平成一三年四月二一日 町指定 建造物）

所在地 直瀬甲三七六四 所有者 五社神社総代

五社神社は天正二年（一五七四）山城国男山八幡宮を勧請したものであり、寛永三年（一六二六）に火災に遭っている。現在の社殿は享和元年に再建されたもので、棟梁大工は久万町の小田源五郎と棟札に記されている。

本殿再建に先立つ寛政元年に本殿の前の舞殿が再建されており、こちらは、地元の大工 神尾平蔵の建立と棟札にある。



五社神社本殿（町）H13.4.11 指定

本殿の形式は江戸時代後期に南予地方に見られる社寺建築の典型的な特徴を有しているといつてよい。社殿は五×二間で入母屋造屋根の正面に千鳥破風を付け、向拝中央に軒唐破風を設けるといった派手な構成にしている。

組手は二手先組であり、尾垂木先端を龍頭に作り、口より水焔を吐く形式にしている。愛媛県の南予地方には、このような水焔を吐く龍形尾垂木が多くあるが、その中では古い方の例である。中備は蛙股を用い、通肘木上に斗を二つ置き、桁丸桁間に支輪を立ち上げる。軒は二軒繁垂木、妻は虹梁太瓶束である。

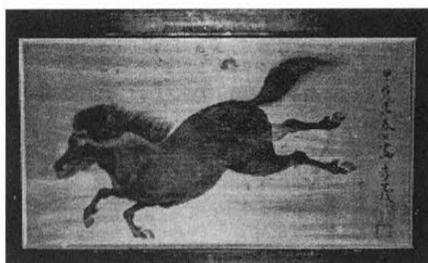
向拝は頭貫を虹梁形に造り、枳肘木（隅は連斗）を乗せ、向側に向かつては手狭の下に台輪鼻を入れ実肘木を介して枳肘木がこれを受け形式になっている。身舎との繋ぎは海老虹梁を用いているが、端の海老虹梁上にも手狭が付けられる。

柱間装置は中央が棧唐戸、両脇二間が部、あとは板壁と定型通りになっている。

以上のように、五社神社の本殿、舞殿は地方的な色彩に富んだ建築であり、本殿は本格的な構成をもった大きな社殿である。

カ 絵馬二点（平成一三年四月二日 町指定 民俗文化財）

所在地 菅生二番耕地一九〇 所有者 三島神社宮司



寛政六年（二七九四）八二×一三三 cm

墨書（表）甲寅孟春日書 孝義

（裏）画師出羽秋田産

佐々木善藏孝義

寛政六甲寅二月吉日

満口市郎左衛門恒（年〇）



寛政七年（二七九五）八二×一一一 cm

（表）寛政七乙卯冬十一月吉日

満口惣助純真

※保存状態が良い。画師、奉納社がハッキリしている。

2 史 跡

ア 旧土佐街道里程標石

里 塚 石 三基（平成九年一〇月八日 町指定 史跡）

所在地 六里塚 東明神甲一四一二

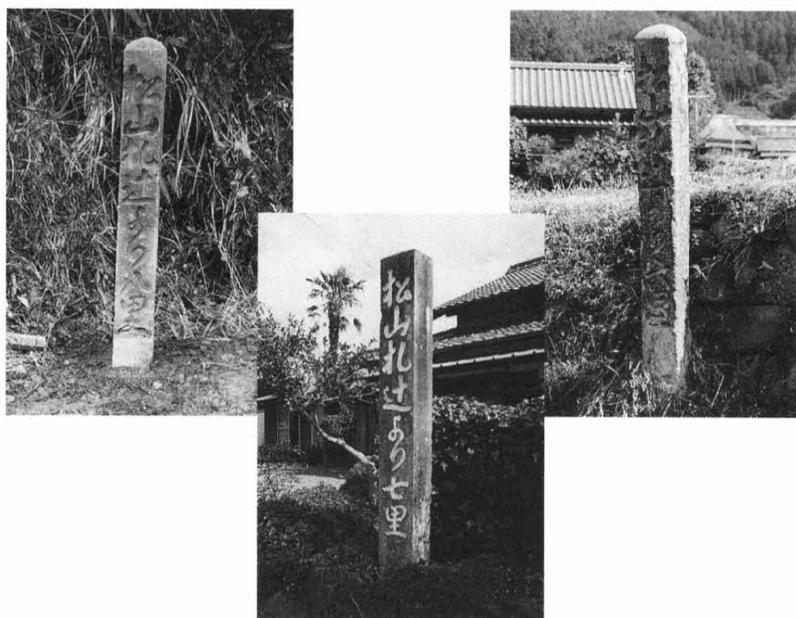
七里塚 入野一三三一番地一

八里塚 菅生三番耕地二一五 所有者 久万町

石質は安山岩で長矩約一八寸、短矩約一六寸の方柱、地上部分約一七〇寸、地下部分約七〇寸、正面に雄渾な筆文字「松山札辻より何里」の里程が彫られている。三墓の寸法は一定でなく、石材に合わせて加工されたと考えられる。

松山、高知を結ぶ、旧土佐道が何時できたかは明確でないが藩政時代には盛んに人馬の往来があったことは、はっきりしている。旧往還には、松山「札の辻」を起点にし、一里ごとに里程を示した一里木が立てられていたが、寛保元年（一七四一）三月、里石に立て替えられた。今から二五六年前である。

旧土佐街道は、松山市札の辻を起点に、天山、森松、恵原、窪野、三坂、久万、はじかみ峠、七鳥、雜誌山、池川、越知、佐川を経て高知に至る、二五里一八丁余（約一〇二キロメートル）の主が険しい山岳の道である。土佐道の起りは、随分古いことであるが、街道として整備が始まったのは、慶長九年（一六〇四）に江戸幕府が天下の五街道整備に取りかかった後であると考えられている。整備の進捗とともに、人馬の往来も盛んになり、やがて伊予と土佐を結ぶ幹線として定着した。土佐道の内、愛媛県分は雑誌山県境までの一二里一八丁（約五〇キロメートル）であり、松山



旧土佐街道里程標石・碑文
通称 里塚石 3基
(町) H9.10.8 指定

藩では、その街道一里毎に木製の標識を立て、旅人の便宜を図っていた。明治二五年いわゆる四国新道、現在の国道三三号線が開通したものの、その利用が本格化するまでは、土佐道が久万郷の産物搬出、在郷の人々へ生活必需品搬入、更には、情報入手のルートとして機能し文化振興に

大きく貢献したのである。

松山藩の古記録である「松府古土談」によると、藩では六代藩主定喬公の元文五年（一七四〇）から寛保にかけて、それまで木であったものを石に改め、文字は祐筆水谷半蔵が認めたとあり、石にした理由は、木であると年々修復の手が離れないためとなっている。

歴史的な旧土佐道も建設省等が実施している「四国のみち」整備事業で部分的には、改修整備されている所はあるが、その大方は廃道ないしは消滅の一途をたどっている。

現存する里石こそは、現在はもちろん、将来的にも旧土佐街道の証になることは間違いない。

旧土佐道の里程を示していた一二基の里石の内一里と四里石は、既に消失し現存は上半分の三里石を含めて一〇基である。幸い三坂峠以南の七基については、造立当初の姿に近い状態で現存している。

3 天然記念物

ア イチヨウ（平成二年八月七日 町指定 天然記念物）



イチヨウ（町）H2.8.7指定

所在地 直瀬甲一二六八

所有者 浄福寺総代

直瀬の浄福寺の境内にあり、周囲五メートル、樹高二五メートルの巨木である。木の由来ははっきりしないが、樹齢は二〇〇年前後と推定され、町内に現存するイチヨウの木では最大の太木である。

イ ヒイラギ（平成二年八月七日 町指定 天然記念物）

所在地 直瀬甲二九二五

所有者 石丸 剛

直瀬の沖組に法院墓塚があり、その片隅にある。胸高周り一・六メートル、樹高七メートル、樹齢は二五〇年と推定される。

この法院墓は、法力の持ち主が葬られており、救いを求める者や願をかける者が後をたたなかつたと伝えられている。現在でも願かけの信者が参詣しているようである。



ヒイラギ（町）H2.8.7指定

ウ 枝垂れ檜

（平成七年八月九日町指定 天然記念物）

所在地 下畑野川乙四八八

所有者 久万町

下畑野川、ふるさと旅行村の入口にある。根周り二・八二メートル、目通り一・九三メートル、樹高二二メートル、根張り一三メートル。主幹はほぼ直立しており、地上一・八メートルあたりから数本の分幹を生じている。大きいもので周囲七



枝垂れ檜 (町) H7.8.9 指定

四ツ辺で、枝張りは南に強い。枝は周囲に垂れ下がり、ほぼ円錐状を呈し、整った容姿である。樹齢は推定八〇年ぐらいである。

枝垂れ檜は四国

地方に産する檜の一変種であり、小さいものは他でも多く見られるが、この枝垂れ檜は大きくて珍しいものである。

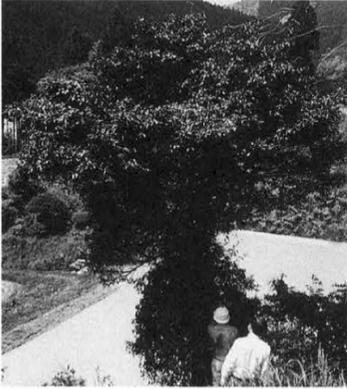
エ シ キ ミ (平成一二年二月二五日 町指定 天然記念物)

所在地 二名甲二二八三―三

所有者 土居清志

樹齢約三五〇年以上、目通り周囲約一四三㍎、樹高約七㍎、枝張り約七㍎。

このシキミは、黒沢から中条へ通じる林道の土手に立っており、樹勢は旺盛であるが、主幹にキツタがからまつており、正確な測定は困難である。根元に河原石を積み上げた塚がある。口碑によると、この塚は武士の供養塚であり、甲の折り、直に差したシキミが根を出し、生長したものであるという。



シキミ (町) H11.2.15 指定

ケヤキ (平成一二年二月一五日 町指定 天然記念物)

所在地 直瀬甲五二六一

所有者 八幡神社総代

本物件は、八幡神社境内北北東斜面にあつて、目通り五・一五㍎、樹高約三〇㍎、枝張り約二五㍎であり、周辺に数本の高木があるためか、若干高めで枝分かれしている。

根元近くにうろがあり、木肌には着生植物が見られる。根元のふくらみからして、根張りがしつかりしており、老樹の風格を備え、樹勢も旺盛である。樹齢は、推定五〇〇年以上である。



ケヤキ (町) H11.2.15 指定

4 指定を取り消したもの

ア 天然記念物 コナラ (昭和五九年一〇月一日 町指定)

所在地 露峰

所有者 亀岡石五郎

指定の理由 久万町誌増補改訂版二五九頁参照
取り消しの理由

老木となり、平成一三年秋の台風で倒れたため、放置できず処分

久万町内の国・県・町指定文化財一覧

平成13年5月1日現在

	指定区分	種 別	各 称	所 在 地	所有・管理者	指定年月日
1	国指定	名 勝	古 岩 屋	大字直瀬	久万町	S.19.11.7
2	県指定	天 然 記 念 物	伊 予 だ け 自 生 地	大字露峰	久万町	S.24.9.17
3	県指定	工 芸	仰 西 渠	大字西明神	久万町	S.25.10.10
4	県指定	建 造 物	三 島 神 社 拝 殿	大字菅生	三島神社	S.37.11.1
5	県指定	工 芸	菅生山大宝寺三十三燈台	大字菅生	大宝寺	S.39.3.26
6	県指定	建 造 物	八 幡 神 社 本 殿 ・ 拝 殿	大字直瀬	八幡神社	S.43.3.8
7	県指定	名 勝	菅 生 山	大字菅生	大宝寺	S.43.3.8
8	県指定	工 芸	高 殿 神 社 ワ ニ 口	大字西明神	高殿神社	S.54.3.20
9	県指定	天 然 記 念 物	住 吉 神 社 か や の 樹 叢	大字下畑野川	住吉神社	S.54.3.20
10	県指定	天 然 記 念 物	こ う や 横	大字東明神	山之内一考外3名	S.59.1.10
11	県指定	無形文化財演劇	川 瀬 歌 舞 伎	大字直瀬	下直瀬公民館	H.12.4.18
12	町指定	工 芸	菅生山大宝寺三十番神	大字菅生	大宝寺	S.39.1.15
13	町指定	史 跡	幽 谷 上 人 入 定 の 地	大字下畑野川	久万町	S.47.6.23
14	町指定	彫 刻	高 殿 神 社 随 神 一 対	大字西明神	高殿神社	S.47.8.25
15	町指定	彫 刻	大除城主大野直昌の位牌	大字菅生	槻ノ沢組	S.49.12.17
16	町指定	天 然 記 念 物	伊 吹	大字直瀬	石丸雄二郎	S.53.7.13
17	町指定	天 然 記 念 物	桂	大字露峰	井口 憲一	S.53.7.13
18	町指定	書 跡	住 吉 神 社 俳 句 の 額	大字下畑野川	住吉神社	S.53.7.13
19	町指定	工 芸	陣 鐘	大字菅生	久万町	S.53.8.25
20	町指定	無形文化財万歳	あ け ぼ の 会	大字直瀬	上直瀬公民館	S.54.4.17
21	町指定	無形文化財万歳	上畑野川郷土芸能保存会	大字上畑野川	上畑野川公民館	S.54.4.17
22	町指定	無形文化財万歳	父 野 川 万 歳 保 存 会	大字父野川	父野川公民館	S.54.4.17
23	町指定	獅 子 舞	五 社 神 社 獅 子 舞 保 存 会	大字直瀬	上直瀬部落	S.54.4.17
24	町指定	獅 子 舞	下 直 瀬 獅 子 舞 保 存 会	大字直瀬	下直瀬部落	S.54.4.17
25	町指定	獅 子 舞	住 吉 神 社 獅 子 舞 保 存 会	大字下畑野川	住吉神社氏子	S.54.4.17
26	町指定	天 然 記 念 物	ミ ズ メ	大字入野	丸山 滋	S.59.10.11
27	町指定	天 然 記 念 物	枝 垂 桜	大字露峰	法蓮寺	S.59.10.11
28	町指定	天 然 記 念 物	シ カ ラ ー シ	大字露峰	大元八幡神社	S.59.10.11
29	町指定	天 然 記 念 物	や ぶ 椿	大字露峰	大元八幡神社	S.59.10.11
30	町指定	絵 画	久 万 山 絵 図	大字菅生	久万町	S.63.5.12
31	町指定	天 然 記 念 物	イ チ ヨ ウ	大字直瀬	浄福寺	H.2.8.7
32	町指定	天 然 記 念 物	ヒ イ ラ ギ	大字直瀬	石山 剛	H.2.8.7
33	町指定	工 芸	掘 り 出 し 観 音	大字菅生	大宝寺	H.3.5.10
34	町指定	石 碑	芭 蕉 塚	大字菅生	大宝寺	H.3.5.10
35	町指定	工 芸	宝 篋 印 塔	大字菅生	大宝寺	H.3.5.10
36	町指定	天 然 記 念 物	枝 垂 檜	大字下畑野川	久万町	H.7.8.9
37	町指定	彫 刻	金 剛 力 士 像	大字菅生	大宝寺	H.7.8.9
38	町指定	史 跡	旧土佐街道里程標石・碑文 通称 里塚石 3基	大字東明神 大字入野 大字菅生	久万町	H.9.10.8
39	町指定	天 然 記 念 物	シ キ ミ	大字二名	土居 清志	H.11.2.15
40	町指定	天 然 記 念 物	ケ ヤ キ	大字直瀬	八幡神社 代表 菅 満敏	H.11.2.15
41	町指定	建 造 物	五 社 神 社 本 殿	大字直瀬	五社神社	H.13.4.11
42	町指定	民 俗 文 化 財	絵 馬	大字菅生	三島神社	H.13.4.11

した。(平成一四年五月一〇日取り消し)

5 未指定のもの

○ 森田大師堂の俳額

○ 上畑野川金刀比羅宮の俳額

○ 大宝寺の勅額

以上増補改訂版二五九頁参照

○ 浄土三国七高僧之図の掛軸

○ 延命地藏尊

○ 力石

○ 瀧宮用水隧道

○ 直瀬水力発電所

○ 久万監視哨

○ 千本が原キャンプ場

○ 遅越の滝

○ 笛ヶ滝公園

以上文化財物語(久万町教育委員会編 昭和四八年発行)参照

これらの中には、調査以後、破損が進んだと見られるものがあり、残念である。

ア 史跡 八丁坂(へんろ道)

四国へんろの歴史は八〇〇年を超える。その全道程は約一、四〇〇キロメートルである。近年の道路の改修やつけ替えて、残念ながら昔の姿が残っているところはほとんど無くなった。そんな中、八丁坂口から尾根を経て町村界までの旧へんろ道は、若干拡張された所はあるが往古の姿をほぼ



八丁坂

残している。

区間は、へんろ道が町道引き立て線から分岐して、八丁坂にかかる地点から八丁坂の上り詰め(尾根)の間約八八〇メートルと尾根から南東に向か

うへんろ道が久万町と美川村との境界までの間約八一〇メートルの合わせて一、六九〇メートルの道。

一丁は約一〇九メートル。八丁で約八七二メートルになる。

八丁坂には、へんろ石一基と丁石(石仏丁石)三基、へんろ墓二基が現存する。八丁坂詰めには、へんろ石と丁石が三基あり、町村界までの尾根道には丁石八基がある。

八丁坂の丁石は、元は八基あったと考えられるが紛失したり移動したりしたのであろう。

四国へんろ道については、平成一二年(二〇〇〇年)に「四国へんろ道文化」世界遺産化の会を設立して、「へんろ道文化」の価値を見直し、地域づくりに生かして、後世に伝えよう、世界遺産に登録しようという運動が進められている。渡辺浩二氏(久万町商工会勤務)が事務長で熱心に研鑽し、積極的に活動している。

八 文化財保護活動

1 文化財保護委員会

町内の文化財について情報収集をし、調査して文化財指定をすることはもちろんであるが、中世の山城跡調査（平成元・二年と平成一四・一五年）、絵馬調査（平成八～一〇年）、石の文化財調査（平成一一～一三）、遍路道調査（平成一二～一三年）などを積極的に実施し、文化財の保護や啓発活動を続けている。現在は町内の巨木・奇木調査を進めている。平成三・四年には郡内の文化財保護委員会が共同で、屋号調査に取り組んだ。しかし、調査を進めるなかで、プライバシーや人権などに関して誤解を招くことも考えられるので中止した。

石の文化財調査の成果は、平成一五年三月「久万高原石の民俗文化財」（一二〇頁）にまとめ編集発行した。絵馬調査に基づいて、三島神社の絵馬二点を町指定の文化財に指定した。他の絵馬については、写真をアルバムに納めているが、まだ、写真集の発行が出来ていない。山城調査は一応のまとめができた段階である。遍路道調査、巨木・奇木調査も合わせて、記録の保存、公表と文化財の保護の方策について検討中である。なお、遍路道調査に基づいて、八丁坂を町指定史跡とするよう申請の準備を進めている。

2 久万郷土会

久万郷の自然、民俗文化、歴史などの調査研究をし愛郷心を培い郷土文化の向上振興を図ることを目的として、昭和四三年九月三〇日に結成された。当初の会員は、八十余名であったが平成一六年現在約二〇〇名

になっている。

機関紙「ふるさと久万」第一号を昭和四四年六月に発行した。会員の熱心な寄稿に支えられて、現在第四三号（平成一五年八月発行）まで発行されている。会員の研究の場、交流の拠点として充実した機関誌である。

年一回の総会の際、会員の研究発表などを行い、お互いに研修を深めている。

この会の事務局は、久万町教育委員会にあるが、運営や会誌発行の経費はすべて会員からの会費で賄っている。

3 仰西翁奉讃会

○ 山之内仰西翁 久万町誌増補改訂版八九一頁参照

○ 仰西渠 同二五四頁参照

仰西翁奉讃会は、仰西翁二五〇回忌に当たる昭和三三年に結成された。仰西翁の遺徳と業績を後世に伝えるため、明治一七年には、仰西神社建設の運動が起きたが、いろいろな事情で実現できなかった。明治三二年翁の二〇〇回忌前後頃、「山之内仰西翁感謝祭」が組織され、慰霊法要の行事が続けられていたが、太平洋戦争で途絶えていた。戦後少し落ち着きをとり戻した頃、宇都宮



仰西田蹟

音吉、矢内省吉らの働きかけによって「仰西翁奉讃会」が誕生した。そして、翁の慰霊法要の行事が盛大に行われた。

その後、毎年翁の命日には、墓地清掃、法要と墓参が行われている。また、それに合わせて、農作物品評会、小中学生の作品展示会などの行事が実施されている。

昭和四三年二七〇回忌には頌徳碑が、久万中学校正門下に建立された。

昭和四七年には、真光寺の墓地を整備した。

平成九年の三〇〇回忌には、三百年記念事業を大々的に実施した。仰西渠周辺を整備し、対岸も合わせて公園を造った。仰西田の跡、切石、鍋割坂に偉業の跡を示す標識を建てた。記念誌「仰西」も発行した。平成一〇年三月二二日、三百年記念式典を盛大に行なった。

この三百年記念事業は、農林水産省の『ふるさと・水と土保全モデル事業 仰西地区』の協賛を得、多大な支援があつて成就した。

4 ふるさと・水と土保全モデル事業

平成八年、九年の二カ年にわたり農林水産省の補助事業である「ふるさと・水と土保全事業 仰西地区」が実施された。

仰西渠は、過去から現在に至るまで、営々と水を流し続ける久万町の重要な土地改良施設で、有数の歴史資産であることに着目された、県および国の配慮で取り上げられた事業である。堰・取付水路（土地改良施設）の保全強化とポケットパーク（周辺環境）の整備により、その機能強化を図り、地域住民の心のよりどころとして、地域住民活動の連帯と協調に資するよう、また、町内の他施設とあいまった開発、活性化を図ることを目的として計画された事業である。

たまたま久万町が計画していた、仰西翁三百年記念事業と時を同じくしたので、仰西渠周辺の整備と記念誌「仰西」の発行という大事業が両者の協力によってできた。

この事業および仰西についての詳細は、平成九年九月、愛媛県松山地方局久万出張所発行の「仰西」山之内仰西翁三百年誌に記されている。

5 檜垣伸翁を顕彰する会

○ 檜垣伸翁 久万町誌増補改訂版九〇六頁参照
この会は、平成一三年一月一五日に結成総会をもって発足した。一月一五日は、檜垣伸翁の命日である。

この会の結成には、翁の孫にあたる檜垣端氏（東京在住）から、祖父伸翁が開発に心血を注ぎ、第二の故郷と思っていた久万町のために使って欲しいと、三千万円という多額の寄付をいただいた。そのご厚意に報い、有効に利用するため、その一部（三百万円）と賛同する会員の会費を基金として結成した。

この会の目的は、檜垣伸翁の遺徳を顕彰し、その事績を永く後世に伝えるとともに、地域開発の意識の高揚に努める。翁の墓地保存管理、事績調査、及び必要に応じ、これらの整備を行うことである。



ふるさと・水と土保全モデル事業
仰西渠ポケットパーク



会を顕彰する会

事務局は久万町役場に置き、毎年翁の命日の頃に総会を開き墓参をして遺徳を偲んでいる。彼岸と盆にも墓掃除、墓参をしている。

久万町では、端氏からの浄財を使って国道三三号線沿線、レストパーク明神の一体を檜垣桜公園として開発し、伸翁の偉業と端氏のご厚意を称える記念碑を建立することにしている。現在三坂峠にある記念碑はそのまま保存し管理していくことになっている。平成一

六年二月、桜樹会（露口久会長）の協力を得て植樹の準備作業をした。四月には、ソメイヨシノ、サトザクラ、オオシマザクラ合わせて八〇本を購入し、柳谷村三本一雄氏からの寄贈によるヤマザクラ一〇〇本とともに植樹した。この植樹作業も桜樹会の手で行った。

残念なことに、公園が出来るのを待たず檜垣端氏は、平成一四年二月三日永眠された。

6 教育委員会

ア ふるさと学習

久万町に新しく赴任した教職員に、町の歴史や地域の現状を理解して教育活動に当たってもらうため、昭和四〇年頃から毎年、文化財めぐりを実施し、現在も継続している。

中学校を卒業した生徒の多くは、進学や就職のため町外にでる。それらの生徒たちにふるさとの思い出を持たせ、愛郷心を育てたいという願いで、昭和五〇年頃から中学三年生を対象にふるさとバスハイクを実施してきた。しかし、教育課程の変更と学校週五日制の実施で、平成一三年から、小学校三、四年生が対象になった。

町民には、出前講座など各種講座や研修会の機会をとらえて啓発し、文化財への理解と保護意識を高めている。また、出版物による記録と啓発も続けている。

イ 出版物

- 文化だよりくま 第一号（昭和五六年五月）
- 第五五号（平成一五年三月）

- 文化財物語 昭和四八年二月一日
- 上浮穴郡に光をかかげた人々 昭和四九年三月一〇日
- 郷土と俳諧 昭和五〇年三月一日
- 文化財読本 昭和五三年一〇月二七日
- 久万の伝説 昭和六〇年八月一日
- 久万町文化財みちしるべ 昭和六二年三月三十一日
- 久万高原 石の民俗文化財 平成一五年三月二五日
- 関連がある出版物
- 神野昭著 久万高原の文学と伝承 昭和五二年三月一五日
- 明神小学校発行 ふるさと明神 昭和五五年一二月一日
- 愛媛県松山地方局久万出張所発行 仰西 平成九年九月
- 久万郷土会発行 ふるさと久万 第一号（昭和四四年六月）

第三編 民族文化

第四三号（平成一五年八月）

○ 明神公民館発行 開館三〇周年記念誌 明神 平成二年三月